

伊豆の国市区町村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
6年度	45,983	23,499,248	770,914	3,657,720	15.6	15.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

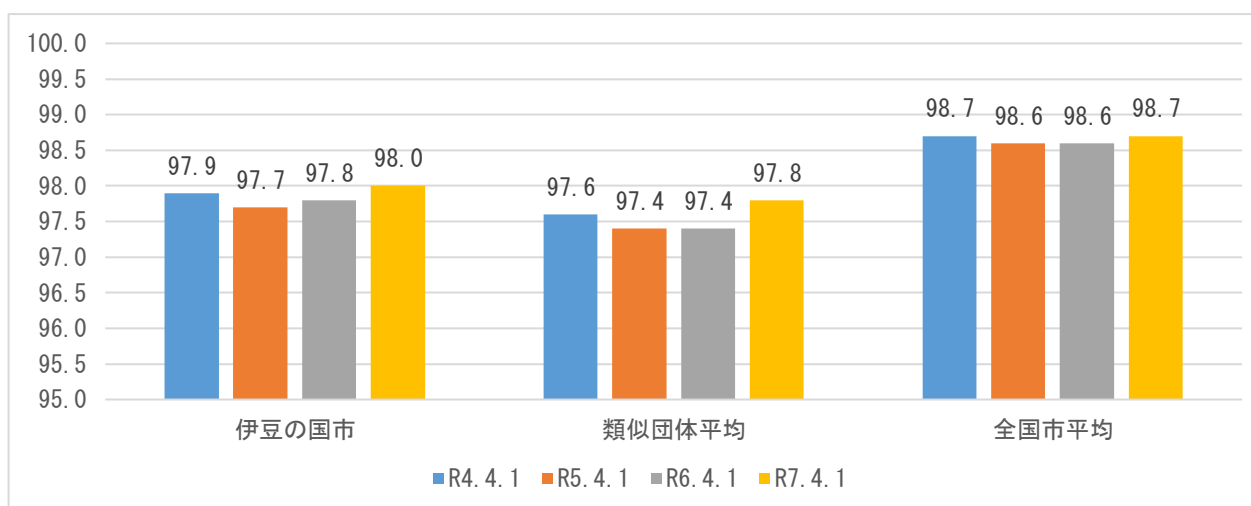
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給与費 B / A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	367	1,373,160	196,690	558,520	2,128,370	5,799	6,072

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する

ため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

--

(4) 給与改定の状況

伊豆の国市は人事委員会を設置していないため、記載不要。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。なお、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準0％に対し、伊豆の国市においても0％を支給。

（実施時期）令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は2％、令和8年4月1日からは4％を支給。

（参考）

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	0％	2％	4％
伊豆の国市の支給割合	0％	2％	4％

③その他の見直し内容

--

(6)特記事項

特になし。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（7年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
伊豆の国市	42.8歳	323,297円	389,526円	347,111円
静岡県	42.6歳	341,003円	443,233円	380,965円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	42.3歳	325,047円	385,324円	355,048円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
伊豆の国市	— 歳	— 人	— 円	— 円	円	—	—	—	—
	歳	人	円	円	円		歳	円	
	歳	人	円	円	円		歳	円	
	歳	人	円	円	円		歳	円	
静岡県	52.2 歳	95 人	295,809 円	351,044 円	317,656 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	—	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	53.3 歳	10 人	308,699 円	337,304 円	323,663 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
伊豆の国市	6,182 千円	—	—
	円	円	
	円	円	
	円	円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和〇年～〇年の3ヵ年平均）。
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
伊豆の国市	39.0歳	307,861円	339,009円
静岡県	42.0歳	377,112円	427,715円
類似団体	41.5歳	322,025円	355,792円

(2) 職員の初任給の状況（7年4月1日現在）

区 分		伊豆の国市	静岡県	国
一般行政職	大学卒	220,000円	228,826円	220,000円
	高校卒	188,000円	197,281円	188,000円
技能労務職	高校卒	185,700円	195,252円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	220,000円	250,532円	— 円
	高校卒	188,000円	211,887円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（7年4月1日現在）

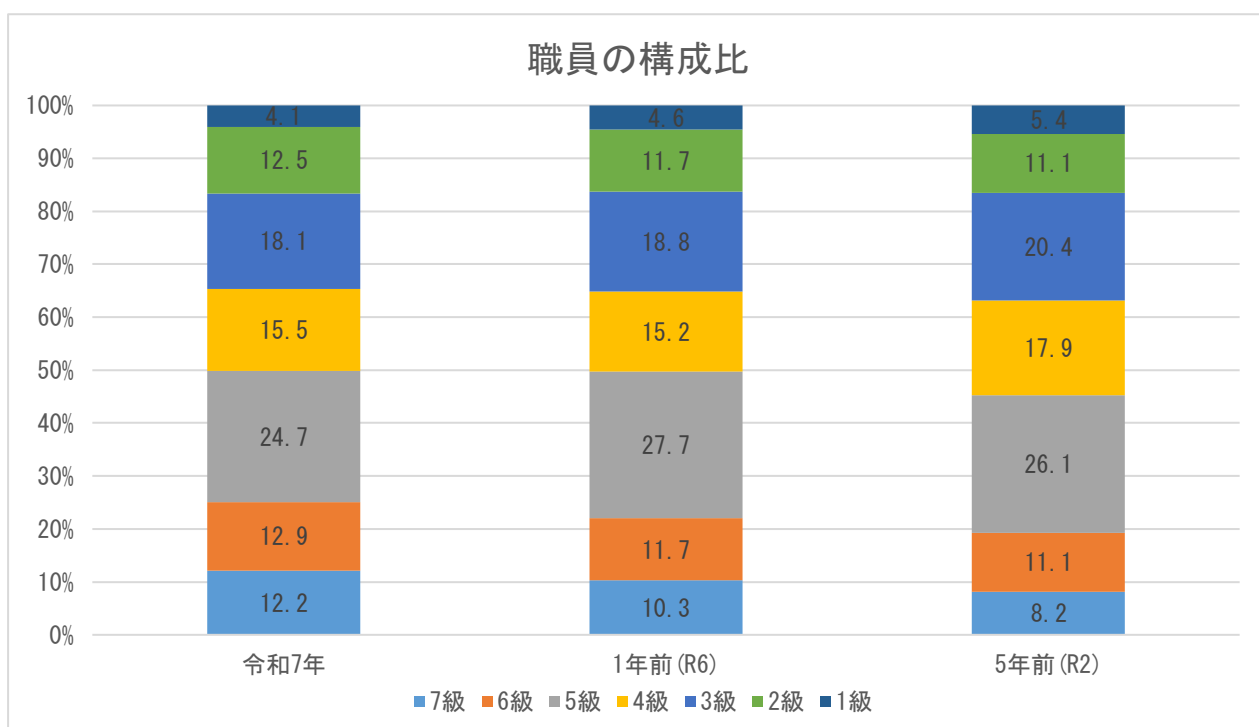
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	277,257円	— 円	381,214円	408,740円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	352,800円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

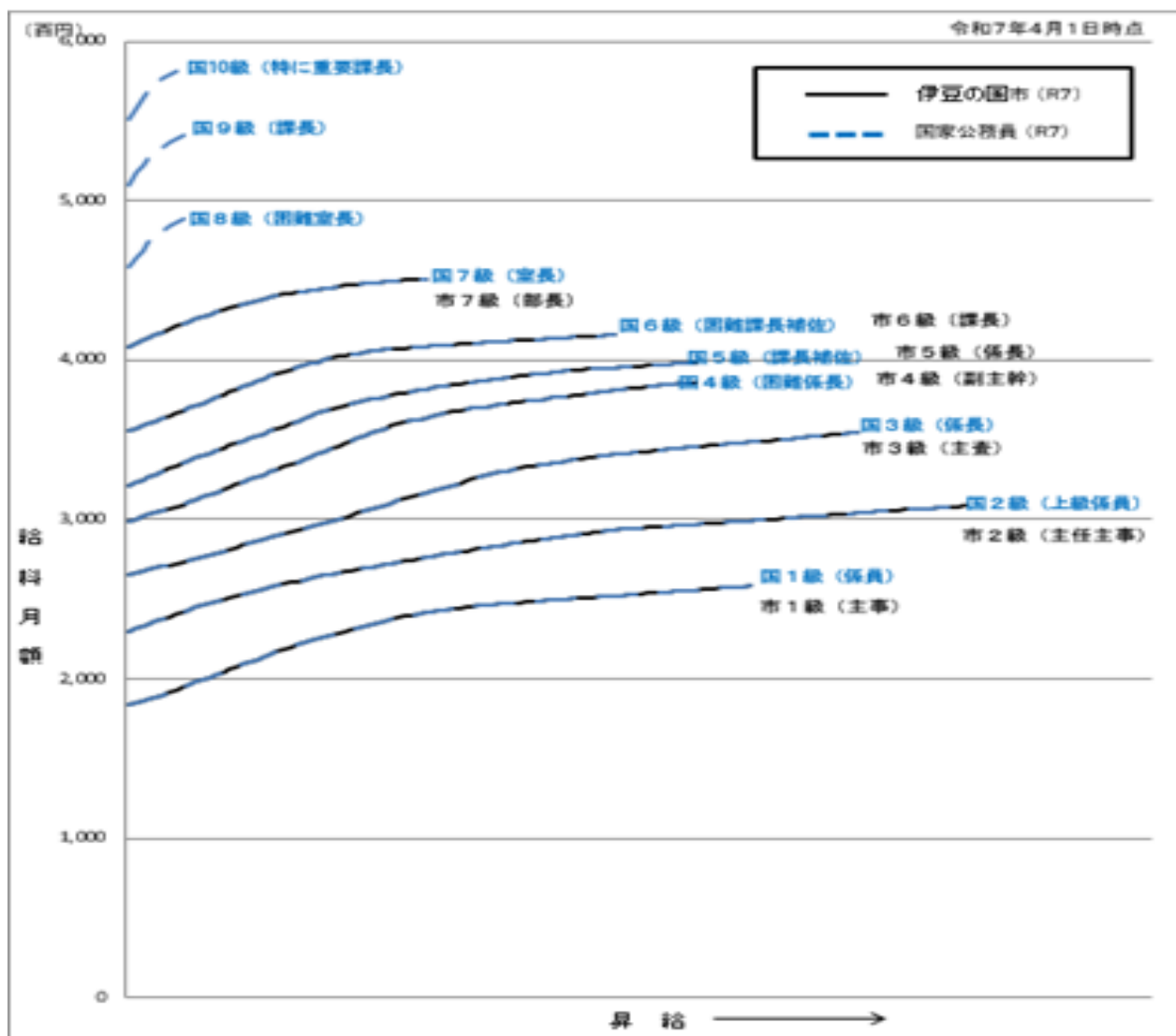
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長、参与 他	11 人	4.1 %	408,300 円	450,900 円
6 級	課長、参事 他	34 人	12.5 %	355,200 円	415,700 円
5 級	室長、係長、主幹 他	49 人	18.1 %	321,300 円	398,200 円
4 級	副主幹	42 人	15.5 %	298,800 円	386,100 円
3 級	主査	67 人	24.7 %	265,300 円	354,700 円
2 級	主任主事	35 人	12.9 %	230,000 円	308,500 円
1 級	主事	33 人	12.2 %	183,500 円	258,100 円

- (注) 1 伊豆の国市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（伊豆の国市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和8年度予定		令和8年度予定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊豆の国市	静岡県	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,508千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,859千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 20～25%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(伊豆の国市)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(7年4月1日現在)

伊豆の国市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
調整率	100/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置 応募認定退職特例措置 2～45%			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%		
1人当たり平均支給額 自己都合 応募認定・定年 4,369千円 22,279千円			—		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）			－千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			－円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
伊豆の国市	2%	400人	2%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

(4) 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

令和6年度は支給実績なし。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	93,382千円
職員1人当たり平均支給額（6年度）	268千円
支給実績（5年度決算）	91,019千円
職員1人当たり平均支給額（5年度）	257千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	父母等：6,500円 配偶者：3,000円 子：10,000円 ※満16歳年度初め～満22歳年度末の子は子1人当たり5,000円を加算	同じ		25,822千円	230,556円
住居手当	家賃が月額16,000円を超える場合 ○支給限度額：11,000円 ○1/2加算限度額：17,000円 ○最高支給限度額：28,000円	同じ		17,252千円	265,417円
通勤手当	片道2kmを超え、通勤に車両や公共交通機関を利用する場合 ○車両の場合： 2,000～31,600円 ○公共交通機関の場合： 実費	同じ		18,443千円	55,219円
管理職手当	管理又は監督の地位にある場合に職務の級や職の区分に応じて支給	異なる	金額	49,412千円	676,888円
宿日直手当	日直勤務を行った場合に支給 ○1回4,400円	同じ		1,016千円	4,400円

5 特別職の報酬等の状況 (7年4月1日現在)

区 分			給 料	月 額	等
給料	市副教	市長	800,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
		市長	660,000円	989,000円/587,300円	
		市長	600,000円	816,000円/594,000円	
報酬	議副議	議長	363,000円	580,000円/332,000円	
		議長	324,000円	510,000円/290,000円	
		議長	300,000円	480,000円/260,000円	
期末手当	市副教	市長	(6年度支給割合) 期末手当 4.60月分		
		市長	(6年度支給割合) 期末手当 4.10月分		
退職手当	市副教	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		市長	800,000円×在職年数×500/100	16,000,000円	任期ごと
		市長	660,000円×在職年数×300/100	7,920,000円	任期ごと
	市長	600,000円×在職年数×220/100	5,280,000円	任期ごと	
	備考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

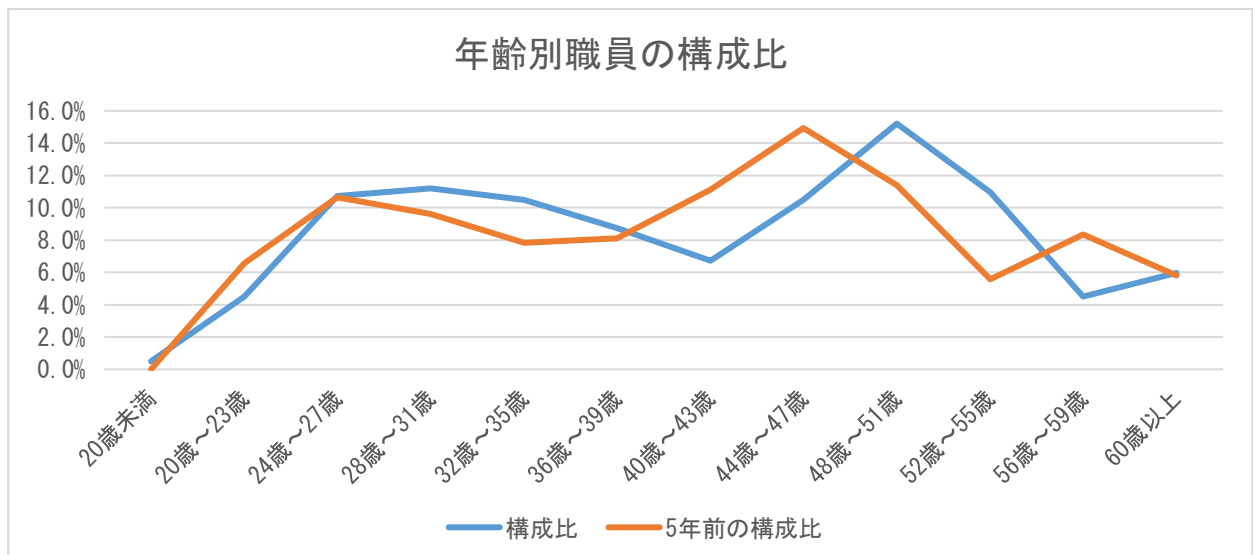
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和6年	令和7年		
普通 会 計 部 門	一般行政部門	議会総務・企画	3	3	0	
		税務	92	94	2	人事異動
		民生	18	19	1	人事異動
		衛生	98	101	3	人事異動
		農林水産	36	36	0	
		農林水産	10	11	1	人事異動
		商工	16	15	△1	人事異動
		土木	25	25	0	
	計		298	304	6	<参考> 人口1万当たり職員数 67.55人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 52.79人)
	教育部門		63	63	0	
消防部門						
小計		361	367	6	<参考> 人口1万当たり職員数 81.55人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 70.49人)	
公営 企 業 計 等 部 門	水道		9	9		
	下水道		6	6		
その他		18	16	△2	人事異動	
小計		33	31	△2		
合計		394	398	4	<参考> 人口1万当たり職員数 88.44人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (7年4月1日現在)



区分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未満	～23歳	～27歳	～31歳	～35歳	～39歳	～43歳	～47歳	～51歳	～55歳	～59歳	以上	
職員数	2人	18人	43人	44人	42人	35人	27人	42人	61人	44人	18人	22人	398人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	292	291	284	295	298	304	12 (4.1%)
教育	73	69	72	72	63	63	△10 (△13.7%)
消防	-	-	-	-	-	-	-
普通会計計	365	360	356	367	361	367	2 (0.55%)
公営企業等会計計	30	31	34	30	33	31	1 (3.3%)
総合計	395	391	390	397	394	398	3 (0.76%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
6年度	695,896	△6,607	67,658	9.7	8.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)水道事業 (簡易水道事業含む) 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	9	33,138	5,448	13,964	52,550	5,839	6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊豆の国市	40.8歳	330,748円	463,831円
団体平均	45.8歳	345,838円	524,813円
事業者	一歳		一円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

伊豆の国市	水道事業(簡易水道事業含む) (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額 (6年度) 1,551千円	1人当たり平均支給額 (6年度) 1,593千円
(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 2～20%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (7年4月1日現在)

一般行政部門の制度と同様。令和6年度は退職者なし。

ウ 地域手当 (7年4月1日現在)

支給実績 (6年度決算)			－千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (6年度決算)			－円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給割合)
伊豆の国市	2%	9人	2%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当 (7年4月1日現在)

令和6年度は支給実績なし。

オ 時間外勤務手当

支給実績 (6年度)	1,419千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	202千円
支給実績 (5年度)	1,053千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	210千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	父母等：6,500円 配偶者：3,000円 子：10,000円 ※満16歳年度初め～満22歳年度末の子は子1人当たり5,000円を加算	同じ		1,752千円	292,000円
住居手当	家賃が月額16,000円を超える場合 ○支給限度額：11,000円 ○1/2加算限度額：17,000円 ○最高支給限度額：28,000円	同じ		661千円	220,333円
通勤手当	片道2kmを超え、通勤に車両や公共交通機関を利用する場合 ○車両の場合： 2,000～31,600円 ○公共交通機関の場合： 実費	同じ		413千円	51,700円
管理職手当	管理又は監督の地位にある場合に職務の級や職の区分に応じて支給	同じ		1,263千円	631,800円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 1,317,873	千円 139,617	千円 43,731	% 3.3	% 3.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 下水道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 5	千円 21,811	千円 3,180	千円 9,137	千円 34,128	千円 6,826	千円 6,187

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、7年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊豆の国市	42.8歳	359,789円	506,151円
団体平均	44.6歳	342,377円	516,175円
事業者	一歳		一円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

伊豆の国市		下水道事業（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額（6年度）		1人当たり平均支給額（6年度）	
1,522千円		1,562千円	
（6年度支給割合）		（6年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50月分	2.10月分	2.50月分	2.10月分
(1.40)月分	(1.00)月分	(1.40)月分	(1.00)月分
（加算措置の状況）		（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
5～15%		2～20%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（7年4月1日現在）

一般行政部門の制度と同様。

ウ 地域手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）			一 千 円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			一 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
伊豆の国市	2%	6人	2%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

令和6年度は支給実績なし。

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度）	1,203千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	240千円
支給実績（5年度）	1,386千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	99千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	父母等：6,500円 配偶者：3,000円 子：10,000円 ※満16歳年度初め～満22歳年度末の子は子1人当たり5,000円を加算	同じ		1,087千円	217,400円
住居手当	家賃が月額16,000円を超える場合 ○支給限度額：11,000円 ○1/2加算限度額：17,000円 ○最高支給限度額：28,000円	同じ		－千円	－円
通勤手当	片道2kmを超え、通勤に車両や公共交通機関を利用する場合 ○車両の場合： 2,000～31,600円 ○公共交通機関の場合： 実費	同じ		148千円	37,200円
管理職手当	管理又は監督の地位にある場合に職務の級や職の区分に応じて支給	同じ		740千円	740,000円